

第4回 地域と市長の対話会

全市にわたるご意見への回答

2019年6月
四條畷市



市民の皆さんにおかれましては、日頃より市政運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

まちづくりに最も重要なことは、皆さんとの直接の意見交換であるとの思いから、平成29年度から、「地域と市長との対話会」を実施しております。

第4回「地域と市長の対話会」では、第3回の時に各地区よりいただいたご意見の対応状況などについて回答するとともに、地域の課題について議論を深めたいと考えております。よろしくお願いいたします。

四條畷市長 東 修平

第4回地域と市長の対話会 開催スケジュール(令和元年)

月日	時間	場所	月日	時間	場所
6月3日(月)	18:30~19:30	江瀬美公民館	6月14日(金)	20:00~21:00	中野新町公民館
	20:00~21:00	塚米公民館	6月17日(月)	18:30~19:30	滝木間公民館
6月4日(火)	18:30~19:30	東中野集会所		20:00~21:00	岡山自治会忍ヶ丘会館
	20:00~21:00	楠公町公民館	6月18日(火)	18:30~19:30	二丁通会館
6月5日(水)	18:30~19:30	雁屋公民館		20:00~21:00	北出公民館
	20:00~21:00	美田町公民館	6月19日(水)	20:00~21:00	岡山自治会東別館
6月6日(木)	18:30~19:30	砂公民館	6月25日(火)	18:30~19:30	府営清滝住宅第一集会所
	20:00~21:00	蓼屋公民館		20:00~21:00	清滝自治会館
6月7日(金)	18:30~19:30	畑中公民館	6月26日(水)	19:00~20:00	北谷公園管理棟
	20:00~21:00	川崎公民館	6月27日(木)	19:00~20:00	戎公園えびすホール
6月14日(金)	18:30~19:30	中野本町自治会館	6月28日(金)	19:00~20:00	グリーンホール田原



「地域と市長の対話会」これまでの実施状況

第3回地域と市長の対話会(平成30年) 参加人数合計 439人

月日	地区	参加人数	月日	地区	参加人数
11月20日(火)	江瀬美	18	12月3日(月)	中野新町	18
	楠公	23	12月4日(火)	蔀屋	9
11月21日(水)	清滝	9		二丁通	12
	岡山(忍ヶ丘会館)	37	12月5日(水)	畑中	17
11月22日(木)	岡山(東別館)	19		川崎	16
	塚米	32	12月6日(木)	滝木間	20
11月23日(金)	砂	12		美田	27
	北出	19	12月7日(金)	中野本町・西中野	30
11月26日(月)	東中野	23	12月12日(水)	田原(グリーンホール田原)	21
	府営清滝住宅	25	12月13日(木)	田原(戎公園えびすホール)	19
12月3日(月)	雁屋	15	12月14日(金)	田原(北谷公園管理棟)	18

第2回地域と市長の対話会(平成30年) 参加人数合計 562人

月日	地区	参加人数	月日	地区	参加人数
6月13日(水)	江瀬美	18	9月11日(火)	府営清滝住宅	35
6月14日(木)	雁屋	34		清滝	16
6月15日(金)	川崎	21	9月14日(金)	中野本町・西中野	25
6月16日(土)	北出	26		中野新町	19
	蔀屋	16	9月15日(土)	砂	8
9月5日(水)	滝木間	23		東中野	32
	美田	27	9月16日(日)	畑中	25
9月6日(木)	岡山(忍ヶ丘会館)	37		塚米	28
	楠公	30	9月19日(水)	田原(北谷公園管理棟)	44
9月10日(月)	二丁通	15	9月20日(木)	田原(戎公園えびすホール)	21
	岡山(東別館)	20	9月21日(金)	田原(グリーンホール田原)	42

第1回地域と市長の対話会(平成29年) 参加人数合計 471人

月日	地区	参加人数	月日	地区	参加人数
12月12日(火)	中野新町	14	12月17日(日)	雁屋	26
	二丁通	19		蔀屋	18
12月14日(木)	塚米	30		川崎	20
	楠公	24	12月21日(木)	府営清滝	43
12月16日(土)	畑中	19		清滝	29
	滝木間	36	12月22日(金)	江瀬美	18
	東中野	23		岡山	32
	美田	29	12月25日(月)	北出	37
12月17日(日)	中野本町・西中野	33		砂	21

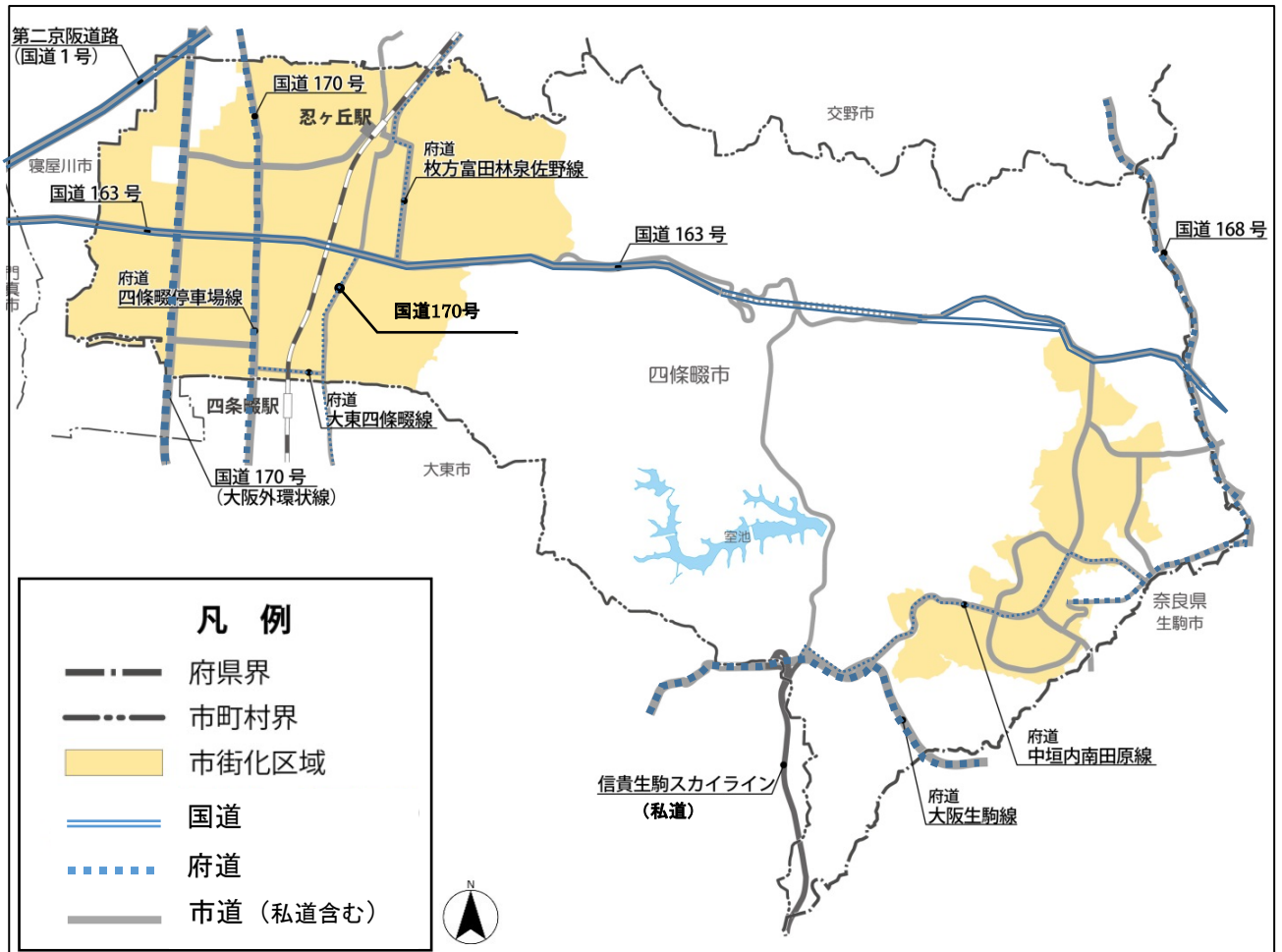
1. 全市にわたるご意見への回答

(ア)道路		5P～
(イ)交通安全		9P～
(ウ)河川		10P～
(エ)公共交通		13P～
(オ)公園		16P～
(カ)ボール遊び可能な場所		20P～
(キ)小中学校の再編		22P～
(ク)防犯対策		24P～
(ケ)防災対策		26P～
(コ)ごみ・犬猫のフン		28P～
(サ)鉄道		30P～
(シ)公共施設		31P～
(ス)教育		32P～
(セ)子育て支援		33P～
(ソ)広報・広聴		35P～
(タ)空家対策		36P～
資料集		38P～

(ア)道路 ー主要な道路の管理者ー

本市を走る道路の維持・管理は、それぞれの道路の管理者が行います。同じ道路に見えても、本市が管理する道路ではない場合には、当該の管理者(大阪府など)に要望することとなります。

本市の主だった道路の管理は、以下の図をご参考ください。



※国道168号及び国道170号は大阪府所管

(ア)道路 一市道の基本的な考え方と対応の流れ一

本市内の市道の維持・保全については「道路施設総合維持管理計画」および「通学路交通安全プログラム」の2つを指針として、国の交付金を受けながら、歩道の設置や道路改修工事を行っています。

「道路施設総合維持管理計画」(平成27年度策定):

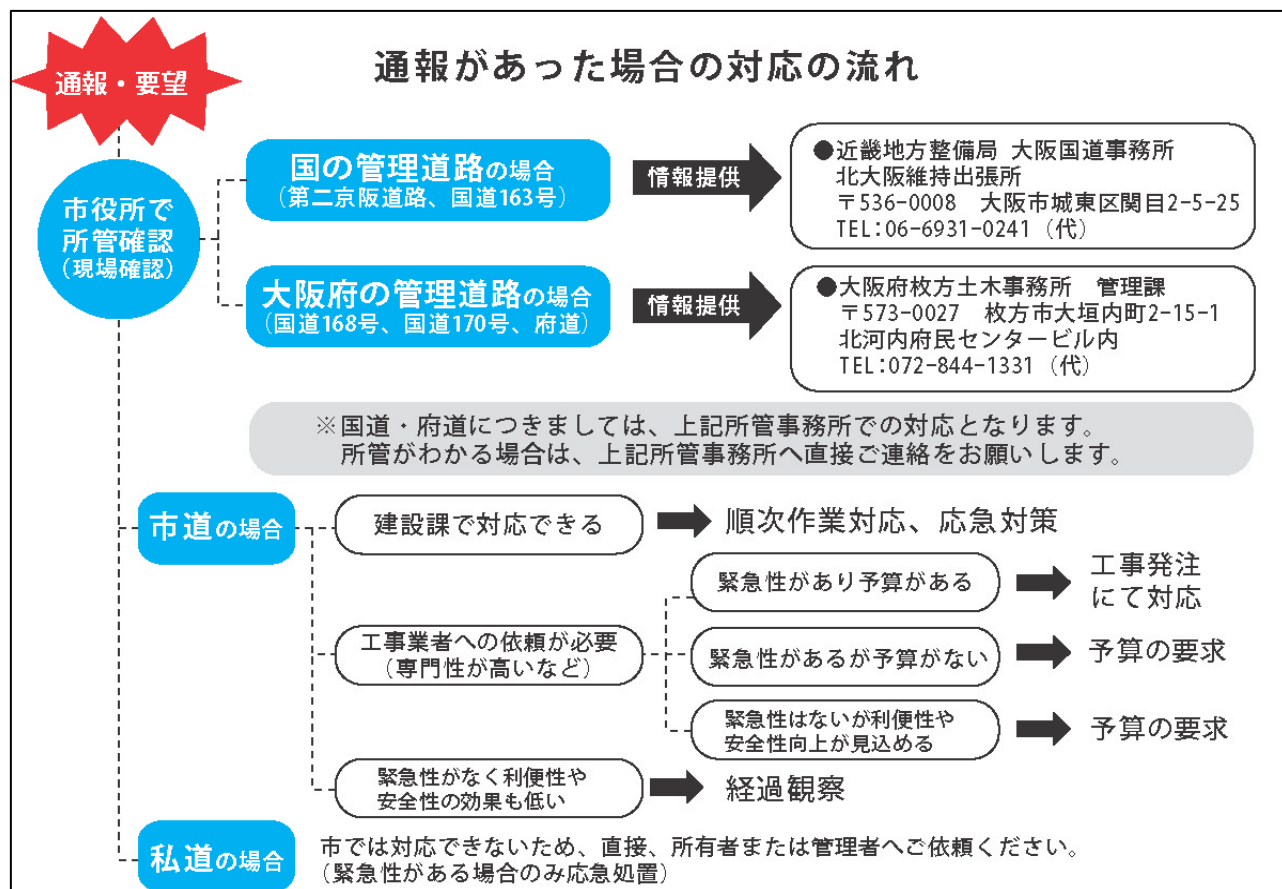
道路施設の維持管理に係る計画(5ヵ年)で、点検をどのように行い、どの箇所をどの順番で修繕することで予防・保全につなげるかを示したもの。

「通学路交通安全プログラム」(平成27年度策定):

通学路に重点をおいた交通安全対策の推進を図るための計画で、学校から要望された危険箇所について、関係機関による合同点検を経た安全確保の対策を検討したうえで、工事実施箇所を定めたもの。

なお、これらの2つの計画は、令和元年度に改定する予定です。

また、本市を走る道路について、不具合等があった際に、市役所にご連絡いただいた後の対応は、以下の図のようになり、それぞれの管理者によって、対応が異なってまいります。



府道の拡幅

長期施策に反映

【第1回地域と市長の対話会】

- ・旧170号線狭くて怖い。拡張は難しいでしょうか？【川崎】
- ・旧170号線を大型バス、トラック等通行する際に家が揺れる。道路の整備を【川崎】
- ・旧170号線の拡幅【畑中】
- ・旧170号線の幅員を広げてほしい。歩道もないため、危険及び怖い状態です。車の脱輪が多い。側溝に蓋を設置してほしい【東中野】
- ・旧170号線の拡幅。東中野—塚脇交差点間で、整備計画着手されているが、市内全線の早急事業化を望む【塚米】
- ・府道を拡幅して歩行者と車を分離してほしい【中野新町】

A.

大阪府に要望するとともに、大阪府の担当者と定期的に意見交換を行っており、平成30年度には、現在の状況について測量作業を行ったところ。引き続き、拡幅に向けた意見交換を進めてまいります。

国道163号の延伸他

長期施策に反映

【第1回地域と市長の対話会】

- ・国道163号線の清滝トンネルを抜けたところ(田原方面)がいつも渋滞しています。橋の工事が途中で止まっているようですが、早く開通するようにしてください【清滝】
- ・休日になると163号線の峠道に自転車で登る人を多数見かける。大阪で自転車(ロードバイク)の坂道トレーニングには清滝峠は人気があるようです。(あまりにも多いのでちょっとネットで見てみました)休日の朝、月1日とかでも、清滝団地の上から逢阪迄を自転車だけの日として開放するとか？(入場料取れるといいなあ)【清滝】

A.

国道163号の清滝トンネル先は、現在施工中であり、四條畷市域の工事については一定の目途が立ってきている状況です。しかし、供用するには生駒市の区間が完了する必要がある、もう少しばかり時間を要すると国道事務所より聞き及んでおります。

なお、自転車のイベントについてですが、定期的ではない単発のイベントであれば地域の協力、警察関係の許可のもと、道路の開放(および限定使用)の可能性がございます。平成30年度には、清滝峠などをコースとしたヒルクライムデュアスロンのイベントが市民団体の企画により開催されました。本年度につきましても、実施する予定と伺っています。

雁屋畑線の延伸

長期施策に反映

【第1回地域と市長の対話会】

- ・雁畑線の延伸。南野地区東西幹線道路・雁畑線を山手へ延伸し、南野1号線通過車両の分散化対策を望む。※JRと平面交差・踏切新設～JR高架化望めぬなら【塚米】

A.

雁屋畑線の延伸には、その接道部の旧170号の拡幅事業が必要と考えております。現在、旧170号の拡幅事業の優先順位があがるよう大阪府と勉強会に取り組んでいるところであり、平成30年度には現況について測量作業を行ったところ。

歩道の設置

長期施策へ反映

【第1回地域と市長の対話会】

- ・坪井中地区の道路が狭い所に歩道を設置。また岡山4丁目4番と3番の間の地点の東高野街道に横断歩道の設置(あおぞらこども園、園児が横断するため)【岡山】
- ・道路が狭く、歩道もなく、歩いてても自転車に乗っていても危なく怖いです。交通量が多い場所に歩道をつけることを考えて下さい(道路と公園のことは他市から四條畷市に転入された若い子育て世代の意見でもあります)【中野新町】
- ・歩道と車道の段差をなくしてほしい(車いすが動きにくいのでは?)【清滝】
- ・雁屋北公園から東へ府道まで江瀬美川に持ち出し歩道の取り付け工事【雁屋】

A. 本市においては、通学路における児童の安全確保を優先的に対策工事を行っており、平成30年度においては、歩道の設置工事や、周辺条件により歩道が設置できない箇所についてはグリーンベルトの設置等により歩車分離の対策工事を行っております。

本市のようなコンパクトシティにおいて、歩きやすい道を整備することの重要性は認識しておりますが、そもそもの道路が狭い場合、歩道を設置することが難しくなります。歩道を設置優先する場合には、車両の通行禁止や一方通行などをあわせて考える必要が出てきますが、当該道路を使うすべての周辺住民の皆さんの同意が必要となり、地域でその取りまとめを行っていただく必要があります。

ただ、本市内には歩道が未設置の道路もまだまだ多いため、まずは、そのような道路に歩道の設置を検討すべく、平成30年度より本市においての歩道を含んだ道路のあり方の検討を開始しました。

道路上への私物管理

直ちに対応

【第1回地域と市長の対話会】

- ・歩道上の柵に植木を置く人に市としての指導を。道路の私物化の除去(植木、物干し等)【北出】
- ・道路はみ出しの商店～店先テント・広告スタンド／楠公通り・栄通り各商店街【塚米】

A. 通行の妨げとなる場合、市道については、市が撤去するよう設置者に指導いたします。市道以外については、それぞれの管理責任者(府道であれば府)に指導を依頼しますので、お気づきの際に詳細な場所をお知らせください(LINE@などを用いて、画像のご提供をいただけると現地確認がしやすくなりますので、ご協力をお願いします。利用方法は42Pをご覧ください)。

水路の暗渠化

長期施策へ反映

【第1回地域と市長の対話会】

- ・用水路の整備。暗渠化し道路の拡幅を図る【畑中】
- ・地域を東西に貫く生活道路に沿う農業用水路の暗渠化工事【中野本町】

A. 昨今の地域の皆様からのご要望においては、歩道の確保や道路の拡幅等の要望は多く、その手法の一つとして水路の暗渠化を求められることが増えてきております。しかし基本的には、防災及び維持管理の観点からすると「開渠」での管理が望ましいと考えておりますが、周辺環境や道路状況などを考慮すると「暗渠」に改修できる箇所もございます。

平成30年度より本市において道路のあり方の検討を開始しておりますが、上記のような観点も踏まえて、検討を進めてまいりたいと思います。

JR四条畷駅前整備

関係機関と協議

【第1回地域と市長の対話会】

・JR四条畷駅前の改善(交通事故防止など)【畑中】

A.

JR四条畷駅前整備については、駅の立地市でもある大東市において平成22年に道路、駅前広場等、駅周辺のまちづくりについて基本構想が策定されました。

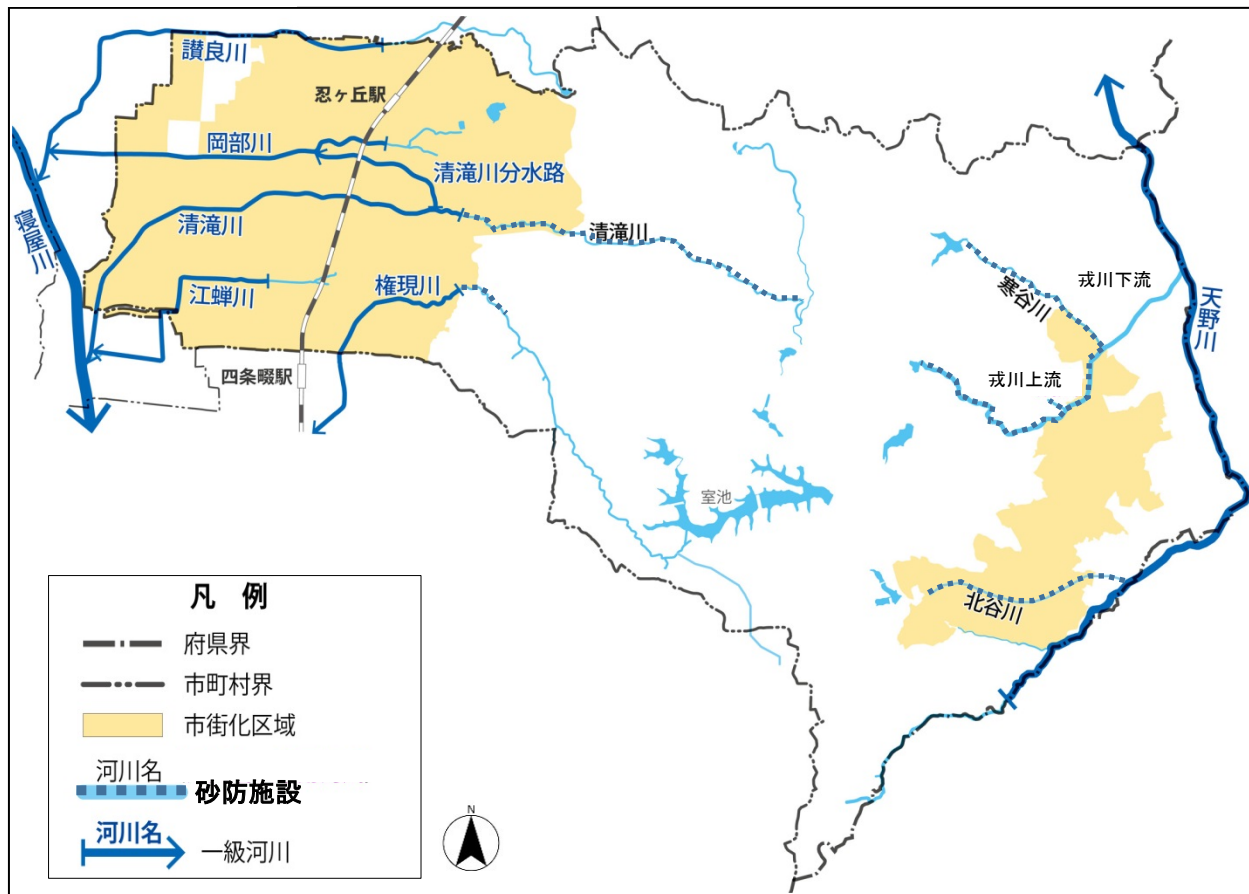
本市では、費用面の負担等を鑑み、大東市との協議を中止しておりましたが、市民の利便性向上及び道路整備による交通安全対策等、都市機能の発展をめざし、連携を図るべきとの考えから、平成29年3月から協議を再開し、道路環境の整備も含め、駅周辺のまちづくりに関し、意見交換を行っているところです。

(ウ)河川 ー主要な河川の管理者ー

本市を走る河川の維持・管理は、それぞれの河川の管理者が行います。同じ河川に見えても、本市が管理する河川ではない場合には、当該の管理者に要望することとなります。

本市の主だった河川の管理者は、以下の図をご参考ください。

本市内の河川管理者



本市を走る河川に何か不具合があった場合は、以下のような対応の流れとなります。
主に一級河川とそれ以外について、対応が分かりますので、ご確認ください。

通報・要望

通報があった場合の対応の流れ

市役所で
所管確認
(現場確認)

一級河川及び砂防施設
(寝屋川、讃良川、岡部川、
清滝川、清滝川分水路、江蟬川、
梅現川、天野川、寒谷川、
戎川上流、北谷川)
〈大阪府所管〉

情報提供

●大阪府枚方土木事務所 管理課
〒573-0027 枚方市大垣内町2-15-1
北河内府民センタービル内
TEL:072-844-1331 (代)

※一級河川につきましては、上記所管事務所での対応となります。
上記所管事務所へ直接ご連絡をお願いします。

準用河川 (戎川下流)、
法定外公共物の場合
(普通河川または水路)
〈四條畷市所管〉

※一部大阪府所管区間有り

建設課で対応できる

⇒ 順次作業対応、応急対策

工事業者への
依頼が必要
(専門性が高いなど)

緊急性があり予算がある

⇒ 工事発注
にて対応

緊急性があるが予算がない

⇒ 予算の要求

緊急性はないが利便性や
安全性向上が見込める

⇒ 予算の要求

緊急性がなく
利便性や安全性の
効果も低い

⇒ 経過観察

私有水路の場合

市では対応できないため、直接管理者へご依頼ください。
(緊急性がある場合のみ応急処置)

一級河川の対応

情報提供

【第1回地域と市長の対話会】

清滝川

- ・清滝川砂防ダム周辺の整備が5年に一度しか実施されず、木・草他が多く茂っている。せめて一年に一度は実施してほしい【清滝】
- ・清滝川の定期的な草刈り、土砂の処分等の大阪府に対しての仲介要請【北出】
- ・枚方土木事務所へ要望！清滝川、北出地区内の石垣堤防の整備（川の中の残土及び雑草）葎屋、二丁通はコンクリート、他【北出】
- ・清滝川の南東堤防草刈を年2回希望します（岡部川は2回実施）【葎屋】
- ・清滝川の砂撤去（既に希望済み）【葎屋】
- ・清滝川で河川の草は定期的に刈って頂いていますが、土砂が体積して美観上好ましくない。一度処分して頂けないか【北出】
- ・清滝川は日ごろは水が少ないので、河川を利用した公園を作ったと思います【清滝】

讃良川・岡部川

- ・讃良川、岡部川の定期的清掃化【岡山】

江蟬川

- ・江蟬川の雑草処理【二丁通】

権現川

- ・昭和50年代に神社参道から畑中、川崎間を通り大東市から権現川に流す水路の工事を大阪府がしていない。蓋を開けてヘドロの掃除をしていないので、春先から夏にかけて蚊のような虫が大量に発生して、嫌な臭いもします。対策を【川崎】

【第3回地域と市長の対話会】

清滝川

- ・土砂撤去【葎屋】

A.

管理者である枚方土木事務所長に要望をいたしました。要望に基づき、府では、平成29年度に草刈りを実施しています（清滝川で3か所、讃良川・岡部川・江蟬川・権現川のそれぞれ1か所）。なお、府では、草刈りについては1年に1回程度、浚渫については「河川特性マップ」に基づいて、河川における土砂の堆積状況から、改修や浚渫の優先順位をつけ、平成29年度に清滝川、平成30年度には権現川で実施し、今年度は清滝川を実施予定としています。

ただし、雑草、虫の発生、臭気がひどい場合は、市から府に要望いたしますので、詳細をお知らせください。

なお、河川を利用した公園については、枚方土木事務所と確認したところ、清滝川は、河川整備計画の整備対象区画ではないため、予算化は難しいとの回答を得ています。

公共交通の見直し

本市では、地域のニーズに応じた旅客輸送を確保することで、市民の利便性の向上に必要なサービスの要素を検討する「四條畷市地域公共交通会議（以下、公共交通会議）」を平成29年6月に立ち上げました。

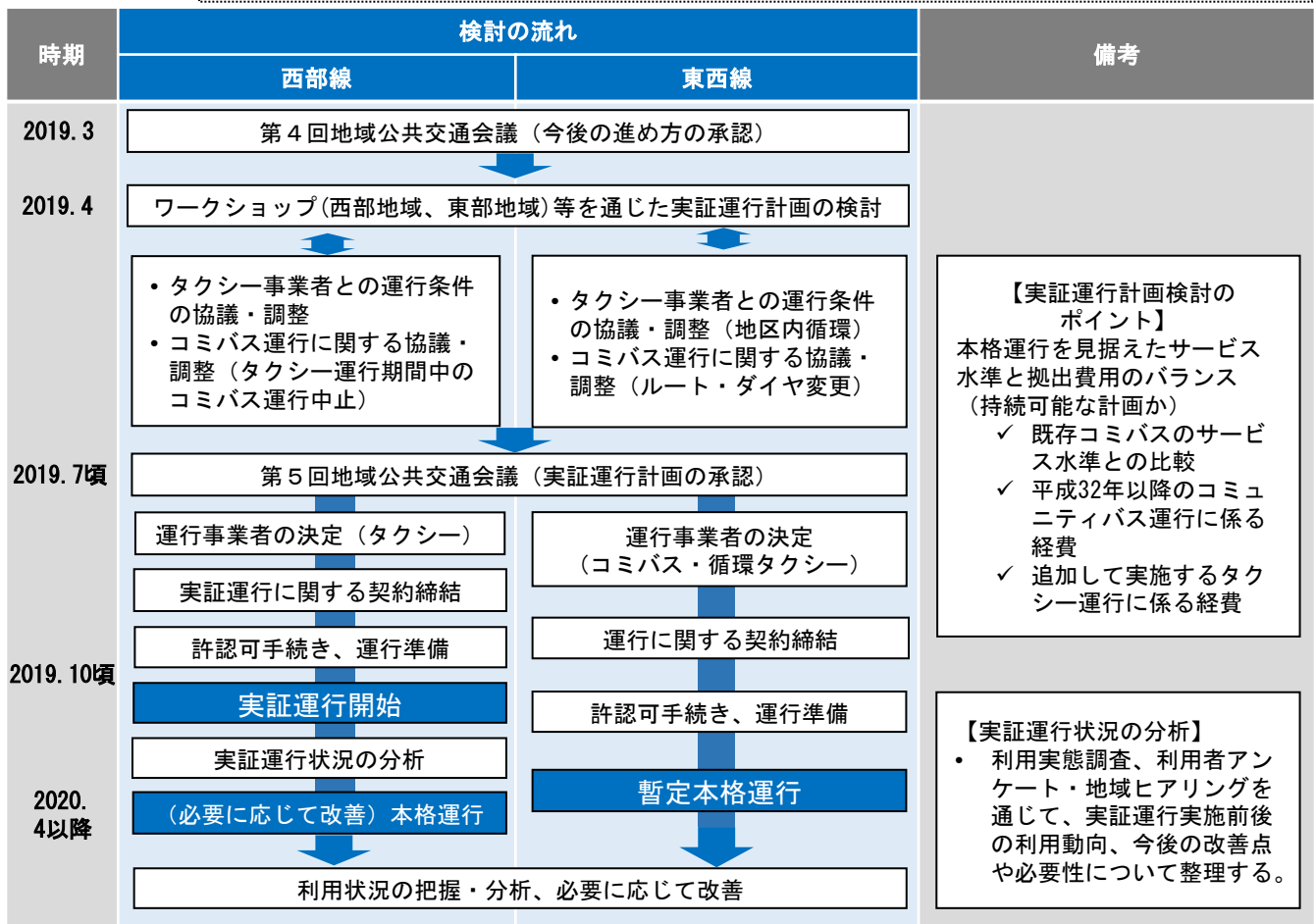
これまでコミュニティバスの運行は、地域の要望などにに基づき市が決めてきましたが、この度、各地域ごとの市民やバス、タクシーなどの公共交通事業者、学識経験者等が委員として参画する本会議において、本市における次代の公共交通の在り方を検討しており、平成29年度に2,000世帯へのアンケートを経て「四條畷市地域公共交通計画」の素案の策定にまで至り、平成30年度には、策定した素案をもとに実証運行をめざすべく、運行事業者等関係機関との打合せを重ねながら、公共交通会議で議論し、今後は、下図のスケジュールにて進む予定です。

皆さんのご要望の多くは、こちらの会議にお伝えしてまいります。

なお、行政が運営する公共交通（コミュニティバスなど）が、民間企業の運行を圧迫する場合は、京阪バス株式会社など民間企業がすでに事業運行している路線が廃止となる可能性があることをお含みおきください。

運行内容
【想定】

- | | | | |
|-------|------------|---|--------------------------|
| | (現行) | ⇒ | (変更) |
| □ 西部線 | : コミュニティバス | ⇒ | タクシーによる運行(ダイヤ、ダイヤ等変更も含む) |
| □ 東西線 | : コミュニティバス | ⇒ | バスでの運行継続(ダイヤ、ルート等の変更) |
| | | | 田原地区内の循環タクシー運行 |



コミュニティバスのルート変更など

短期施策へ反映

【第1回地域と市長の対話会】

- ・コミュニティバス利用のルートの変更、見直し(タクシー補助券に見直し)【雁屋】
- ・コミュニティバスのルート変更【二丁通】
- ・運転をしないのでバスをもっと利用したいが、例えば寝屋川方面、森の文化園へなど、本数が少なく不便である【東中野】
- ・コミュニティバスが中町を通過して団地にぬけるコースを考えていただきたい【清滝】
- ・コミバスの小型化、コースの変更、回数を増やす【北出】
- ・鳥ヶ池地区運行バスの増便 日祝、朝晩等 1日4便以上【岡山】
- ・交通弱者対策(市役所起点のコミバス運行)【楠公】

A.

現在のコミュニティバスは、民間事業者である京阪バスと契約して運行しております。そのため、契約期間である2020年3月末までは、ルート変更等は難しい状況ですが、いただいたご意見を踏まえ、前項の「地域公共交通会議」にて検討してまいります。

高齢者の移動手段の確保

短期施策へ反映

【第1回地域と市長の対話会】

- ・1週間に2回程度、高齢者を対象に買物、通院を目的の送迎車の運行【岡山】
- ・買い物が不便で70才以上の方がほとんどなので、一日に午前・午後と買い物に行くバス(市)を出してほしい。(医者通いも含む)足が悪い人が多い【清滝】
- ・コミュニティバスではなく、小型のバンで高齢者の移動手段を確保して欲しい【清滝】
- ・コミュニティバス、南北を四條畷から忍ヶ丘まで貫く線がなくなり、不便になった。高齢者の方の交通手段に影響【川崎】
- ・高齢者に配慮した交通手段、買い物手段の確保(コミュニティバスルートの改善)【府営清滝】
- ・岡山東地区の高齢者に優しい環境作り(バス)【岡山】
- ・コミュニティバスの復活・高齢者の増加対策【岡山】
- ・ワゴン車で順番に乗せていってもらって何ヶ所かに降ろしてもらい、また迎えに来てもらうという事をしてほしい。(自治会でも検討する)【滝木間】

A.

高齢者の方の移動手段の確保の課題は、本市としても認識しております。しかし、現在の運行形態と異なる小型バスなどの導入については、近畿運輸局をはじめとする関係機関との協議が必要であることから、前ページでお示しました「四條畷市地域公共交通会議」にて検討してまいります。

なお、介護認定がある方については、訪問介護サービスのなかで生活必需品の買物や通院のための乗降介助サービスがございますので、そちらのご利用をお願いいたします。乗降介助サービスの詳細は高齢福祉課へお問い合わせください。

民間バスの拡充など

関係機関と協議

【第1回地域と市長の対話会】

- ・4月より京阪バス(四条畷駅⇄イオン四條畷)部屋経由で運行中。運賃230円で往復460円の負担。コミュニティバスの運行(循環)で年金生活者の負担が軽減されるのでは？【美田】
- ・寝屋川市へのバスの増便【岡山】
- ・清滝中町の人。バス停までが遠く(清滝団地、下清滝)坂もきつい。一度歩いて体験をお願いします【清滝】

A.

民間企業のバスとコミュニティバスのルートが重複する場合は、既存路線の廃止が検討されますので、現時点では、コミュニティバスの並走は考えておりませんが、P13の「公共交通会議」において、民間事業者も委員として参画しながら、本市の最適な交通のあり方を検討いたしております。

本市には全部で90の公園があり、本市管轄の公園として、以下のような種類が各地区にあります。

地区	公園名	種類	所在地	地区	公園名	種類	所在地
岡山	開発公園8号公園	開発	岡山1丁目25番15号地先	清滝	開発公園11号公園	開発	大字清滝49番地の4
	開発公園10号公園	開発	岡山2丁目7番43号地先		開発公園26号公園	開発	大字清滝6-6
	開発公園14号公園	開発	岡山1丁目279-20		開発公園48号公園	開発	大字清滝1150-95
	開発公園17号公園	開発	岡山2丁目627-5		開発公園60号公園	開発	清滝中町207番1
	開発公園23号公園	開発	岡山2丁目364-1, -20	中野本町 西中野	開発公園18号公園	開発	西中野2丁目4-28地先
	開発公園24号公園	開発	岡山1丁目22-6		開発公園20号公園	開発	西中野2丁目1-22地先
	開発公園28号公園	開発	岡山4丁目825-9		開発公園22号公園	開発	西中野3丁目8-11地先
	開発公園39号公園	開発	岡山4丁目937-4		開発公園47号公園	開発	西中野1丁目2-44地先
	岡山児童遊園	児童	岡山2丁目349		開発公園49号公園	開発	西中野1丁目1-31地先
	さんら児童遊園	児童	岡山5丁目618-1		開発公園50号公園	開発	西中野3丁目2地先
	蜻蛉池公園	都市	岡山東1丁目4番		開発公園51号公園	開発	西中野2丁目1-2地先
	開発15号公園	都市	岡山東5丁目1176-39		開発公園7号公園	開発	中野本町30番8号地先
	開発公園21号公園	開発	岡山東3丁目967-19		開発公園29号公園	開発	中野本町317-13
	開発公園30号公園	開発	岡山東1丁目77-19, -35, -36, -41		開発公園34号公園	開発	中野本町679-6, -7
	開発公園31号公園	開発	岡山東5丁目1209-30, -32, 1210-22		開発公園38号公園	開発	中野本町6-21
	開発公園32号公園	開発	岡山東5丁目1193-25		中野本町児童遊園	児童	中野本町979-6, 675-4
	開発公園43号公園	開発	岡山東3丁目720-23	中野新町	開発公園56号公園	開発	四條畷市中野新町764-3の一部
	開発公園44号公園	開発	岡山東5丁目1202-4	東中野	開発公園41号公園	開発	大字中野406-3
	開発公園15号公園	開発	岡山東5丁目1176-39		開発公園42号公園	開発	大字中野32-6
	開発公園57号公園	開発	岡山東5丁目175-9		中野児童遊園	児童	中野3丁目429-1, -2
	開発公園58号公園	開発	岡山東4丁目212-8		中野中児童遊園	児童	塚脇町907-1, 906-1
	開発公園59号公園	開発	岡山東4丁目457-273	塚米	開発公園25号公園	開発	米崎町807-8
雁屋	開発公園13号公園	開発	雁屋西町13番2号地先		塚米児童遊園	児童	米崎町802-2
	雁屋児童遊園	児童	雁屋南町572-1		川崎池公園	都市	南野1丁目1454-1, -2, -6, -8
	雁屋北公園	都市	雁屋北町365-2, 366		開発公園33号公園	開発	南野5丁目1083-4, 5
	開発公園5号公園	開発	雁屋北町5番1号地先	滝木間	滝木間児童遊園	児童	南野5丁目1141-1, 1149
	開発公園35号公園	開発	雁屋北町382-3		畑中児童遊園	児童	南野2丁目1566, 1567
江瀬美	開発公園1号公園	開発	江瀬美町16番4号地先	畑中	開発公園2号公園	開発	南野1丁目14番43号地先
	開発公園4号公園	開発	江瀬美町11番21号地先		向二南児童遊園	児童	二丁通町259
砂	砂児童遊園	児童	砂189-2	二丁通	南外島児童遊園	児童	二丁通町12
	開発公園40号公園	開発	砂一丁目375番地		開発公園9号公園	開発	美田町11番21号地先
蔀屋	蔀屋児童遊園	児童	蔀屋本町268, 269	美田	山口川児童遊園	児童	美田町34-1
	開発公園16号公園	開発	清滝新町828-20		開発公園3号公園	開発	北出町16番7号地先
清滝	開発公園27号公園	開発	清滝中町743-5		開発公園6号公園	開発	北出町26番15号地先
	開発公園45号公園	開発	清滝中町41		開発公園12号公園	開発	北出町10番2号地先
	清滝児童遊園	児童	清滝中町414		向二児童遊園	児童	北出町101-1

(才)公園

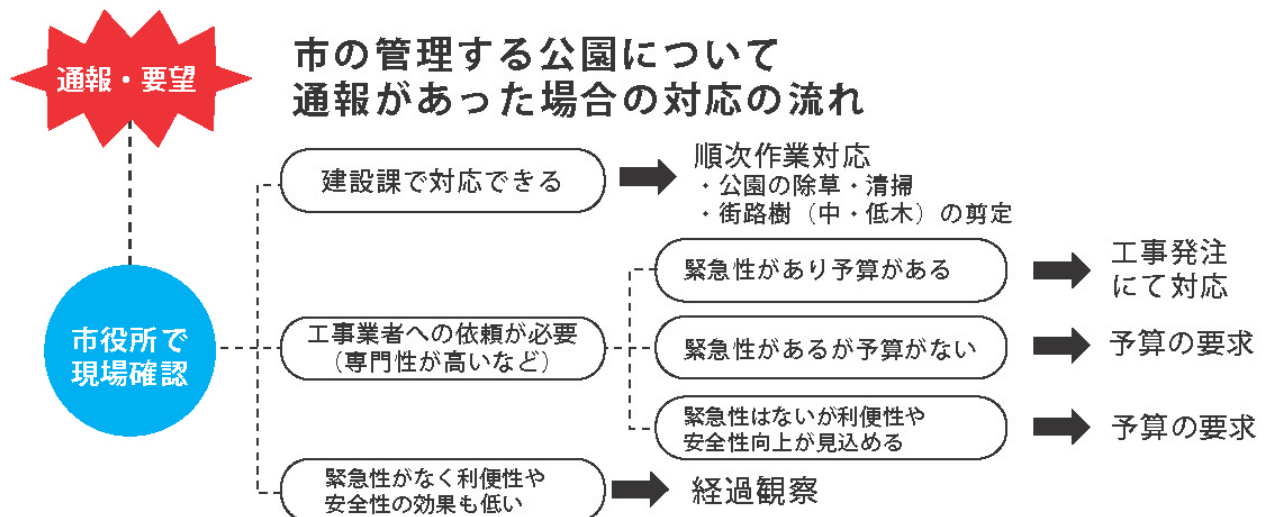
地区	公園名	種類	所在地	地区	公園名	種類	所在地
田原台	田原台1号公園	都市	田原台1丁目5番	田原台	北谷公園	都市	田原台8丁目1番
	田原台2号公園	都市	田原台2丁目5番		開発公園54号公園	開発	田原台8丁目15番75
	田原台3号公園	都市	田原台2丁目38番		開発公園55号公園	開発	四條畷市田原台6丁目4番5号
	田原台4号公園	都市	田原台4丁目19番	下田原	開発公園37号公園	開発	大字下田原1345-7
	田原台5号公園	都市	田原台5丁目8番	上田原	開発公園19-A号公園	開発	大字上田原1602-19
	田原台6号公園	都市	田原台3丁目24番		開発公園19-B号公園	開発	大字上田原1602-30
	田原台7号公園	都市	田原台8丁目6番		開発公園52号公園	開発	大字上田原1859番28
	田原台8号公園	都市	田原台9丁目6番		総合公園	都市	大字上田原1359-3
	戎公園	都市	田原台4丁目1番	さつきヶ丘	開発公園46号公園	開発	さつきヶ丘988-66

＜本市の管轄外の公園＞

緑の文化園(大字逢阪、大字南野、大字清瀧) 所管: 緑の文化園管理運営協議会
(事務局: 大阪府中部農と緑の総合事務所 TEL: 072-994-1515)

(才)公園 一対応の流れ一

それぞれの公園について、不具合などのご要望があった際には、以下のような流れで対応をいたします。



(オ)公園 一身近な公園のあり方ー

この度の対話会で、ボール遊びができる場所が欲しいとのご意見を数多くいただきました。本市としても、特に西部地域において広い公園や場所がなく、子どものボール遊びなどに支障が出ていることは課題と認識しております。

公園においてのボール遊びについては、直接的な禁止行為ではありませんが、近隣にお住まいの方から苦情がありますと、「公園の管理に支障がある」と見なされ、禁止としている場合が多いのが現状です。

そのため、ボール遊びを始めとした公園の使い方は、市と近隣にお住まいの方と使用者の方が、「どのように使うのか」を一緒に考えて、決めていくことがとても大切だと認識しております。

こうした観点を踏まえ、平成30年度から地域との協働を視野に入れた「身近な公園のあり方」の検討を開始しました。

また、その検討の中で、一定の整備水準を定める前に、近隣のお住まいの公園使用者の方と一緒に考えるべく、ワークショップから始めることで進めております。それぞれの地域にあった公園の姿を模索してまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

公園のあり方「公園プラン(仮)」検討のスケジュール

スケジュール	住民	市
2018年～		
2019年 4月～9月末	ワークショップ開催	新たな管理手法 地域との協働手法の制度設計
2019年 10月～3月末	モデル事業実施に係る調整	
2019年 4月以降	策定した「公園プラン」に基づく事業の開始	

設備・遊具の充実

その他

【第1回地域と市長の対話会】

- ・蜻蛉池公園にブランコと鉄棒の新設(老朽化で撤去したまま)【岡山】
- ・雁屋児童公園に遊具の設置、子どもが使える公園に【雁屋】
- ・開発一号公園に散水栓の設置を要望します(花木の水やり)【江瀬美】

A.

老朽化した遊具などを更新する際に、複合遊具を設置した公園などは、遊具の数が減ったところもございます。また遊具以外のフェンス等の公園施設の老朽化については、年4回の公園パトロールにおいてチェック及びリスト化を図り、適正な維持管理に努めてまいります。

なお、公園の遊具の使い方などの管理、運営面については、地域協働の観点も含めた「身近な公園のあり方」の中で検討いたします。

また、公園内に新たな設備を設置することは、他公園の状況も鑑み、現段階では難しい状況です。自治会での設置をご検討されているようでしたら、申請をいただけますと設置許可の検討を行います。

樹木の剪定など

実施済

【第1回地域と市長の対話会】

- ・公園の木が高くなっていて見通しが悪い。定期的な木の伐採を【川崎】
- ・川崎池公園の手入れが不備(雑草が多い)【川崎】
- ・二丁通公園 桜の木枝落とし(建物側)【北出】
- ・公園に植樹の剪定をしてほしい(定期的に)二丁通公園・遊歩道【北出】
- ・公園の木の枝の伐採(定期的に)向二公園【北出】

A.

公園の維持・管理および整備については、本市の公園すべてに対して、予算と優先順位を勘案しながら、直営または外部に委託して行っております。全ての公園を対象としているため、樹木の剪定などは基本的には、年に1～2度での頻度での実施となります。

公園の使用

支援または協働

【第1回地域と市長の対話会】

・市長のまちづくり政策の根幹に、若い人が移り住む町、子育てしやすい町、というのがありと理解しています。子育てしやすい町づくりの一つとして、子供が思い切り体を動かして過ごすことを保証される場所づくりが欠かせないと思います。残念ながら、現在の四條畷市内の公園のほとんどは、「ボール遊び禁止」というようなことがかかれています。子どもたちは、それを守って家にこもるか、守らずに怒られたり後ろめたい思いをしたりしながらボール遊びをするか、という状況にあります。また校庭も放課後の開放が進みません【川崎】

・ボール遊びのできる公園【雁屋】

・子供達が自由にボール遊びできる場所【江瀬美】

・遊具のある公園で小さい子供が遊んでも小学校高学年の子供らの野球やサッカーのボールが飛んできて危ない。ボール遊び禁止を徹底させるとか、ボール遊びできる所をもっと増やしてほしい【東中野】

・小学生でも遊べる公園があってほしいです。最近学校に苦情が多いみたいですが、ルールを守るのはあたりまえ、でも遊べるスペースがないのも現実です【東中野】

・ボール遊びができる広場がほしい(キャッチボール)【東中野】

・ボール遊びができる公園、場所を子供たちのために作ってほしい【美田】

・子供が遊べるスペースの確保。ボール禁止のところが多く、外で遊ぶ場所がない【東中野】

・子供が遊ぶ広場がなく駐車場、道路などで遊び怒られている。広場の確保【清滝】

・誰でも使える広場が欲しい【清滝】

・青少年グラウンドの常時開設【岡山】

・グラウンドの開放。世相にもよるが、ボール投げ等を小さな公園でしている。安全対策の考慮も必要であるが、のびのびとスポーツ、遊びができない【岡山】

・子どもがボール遊びできるよう運動場を開放して欲しい【中野本町】

【第3回地域と市長の対話会】

・子供達が自由にボール遊びが出来る公園等を作って欲しい【江瀬美】

・新しい住宅がたくさん建ってきて、幼稚園児や小学生など公園で遊ぶ世代が増えているのに、小さな公園しかなく、乳幼児が遊ぶ遊具もないので、新設して欲しいです【岡山】

A.

子育てしやすい環境を整備していくためには、魅力ある公園や広場を設置していくことが重要であると考えております。

このことから、田原地域と比べて公園面積が非常に少ない西部地域において、JR片町線、国道163号及び国道170号線を基軸にエリアを大きく5つの分け、子ども達が自由に遊べる、ボール遊びができる公園(広場)をエリアごとに整備していく予定として、現在、策定中の「四條畷市個別施設計画(素案)」にその内容を位置付けしております。

ただし、エリア内に一定規模以上の市有地がない場合、学校の校庭開放も視野に検討を進めていきます。

校庭・運動場の開放

関係機関と協議

【第1回地域と市長の対話会】

- ・中野新町には公園一ヶ所所有りますが広場がないので、南小を開放出来れば、子供たちボール遊び縄跳びなど健康的な遊びが出来ると思います【中野新町】
- ・地区内の公園は新しく住宅が建ちやっとなってきた公園です。子供たちが遊ぶにはせまく、十分ではありません。安全に遊べる公園が必要です。現状は、道路や駐車場で遊び危険です。一つの策として、小学校の校庭の解放を考えてみてはどうでしょうか【中野新町】
- ・南小学校はいまは少年野球のグラウンドとして開放していますが、今後もその方針ですか？子供たちが遊べる広場も頭の中に入れて下さい。野球として使用する場合、フェンス高く設置して下さい。西側住民の事も考えて【中野新町】
- ・休日など学校を開放等して、子供の遊び場所を増やしてほしい。チビッコ広場等、幼児が遊んでいる中で小学生がボール遊び等して危ない【東中野】
- ・土・日・祝日・平日放課後、くすのき小学校の校庭開放は出来ないのか【雁屋】
- ・子どもの遊びが少ない。小学校を開放して。ボール遊びが現公園では禁止している【滝木間】
- ・子育てしやすい町、と本気で考えるなら、体を思いっきり動かして過ごすことが必要な、特に、小学生などが「自分ひとりで行ける場所に」「思い切りボール遊びなどができる場所がある」ような町の設計をすることが必須だと思います。子育て支援として、行政のできることの一つに親が子供を怒らざるを得ない環境をできるだけ減らすことがあると思います。「〇〇してはいけない」場所しかなければ、「〇〇してはいけない」と怒るしかありません。車通りを安心して歩けなければ「危ない！」と怒るしかありません。そのようなことを心配せずに、のびのび過ごさせてあげられる場所の確保が、子育てしやすい町として、行政のできるることかと思えます。校庭の放課後の開放も進めて欲しい【川崎】

A.

校庭の開放については、過去に、以下のように管理指導員を配置した上で、実施していた経緯があります。

- ・南小学校・旧西小学校：昭和53～平成11年度（1978～1999年度）
- ・市立小学校全校：平成12～平成18年度（2000～2006年度）

しかし、利用者や利用率の減少が続いたことから、現在は校庭の開放を中止し、2007年度から「放課後子ども教室」の開始にともない安全管理員が見守るなか、校庭開放事業を継承したメニューを実施しています。

また、現在、社会教育の促進の観点から本市の小・中学校施設使用条例に基づき、スポーツ団体等へ校庭の貸出しを行っています。そのため、各学校それぞれ、毎週3分の2以上の割合において放課後の校庭の使用がなされている状況です。

今回、多数のご意見をいただいたことから、団体が使い始める16:30までの開放を、特定のモデル校を軸に検討を始めるべく、校庭の開放時に起きうる不測の事故に対応可能な人員体制構築に向けて、地域やPTAとの話し合いを進めているところです。

【第1回地域と市長の対話会】

- ・校区の関係で、娘は忍ヶ丘小学校の近くに住んでいるのに、四條畷小学校まで通わなければならない。帰り道には暗い道もあるし怖いので、校区変更をお願いしたい【清滝】
- ・学校編成はどうなるのでしょうか？小学校の近くに住宅が建ち子供達がふえています。近くの小学校に行けると引っ越しされた方で大勢います。どうなるかみなさん不安に思っています【中野新町】
- ・学校編成について、地域の意見を取り入れるのはよいが、中野新町の生徒数は少ないので「多数決」で決めないでほしい【中野新町】
- ・南中学校を小中一貫校に再編 特色ある教育施設を整備し、現南中校区を含め全市より一貫教育希望者を対象とする。163号以南にも中学校を確保し、若い世代が住む町とする切り札にする。【塚米】
- ・滝木間地区にある2校の内、小中一（施設）貫校として南中を存続して頂きたい。（地域住民の転出止め・避難場所・地域の交流広場にもなる。）【滝木間】
- ・南小学校の移行後の活用 行政施設を市中心部に配置し、行政の効率化と市民サービスのワンストップ化【塚米】
- ・学校の統廃合に関しては保護者の意見をもっと拾い上げて欲しい。【楠公】
- ・小学校、中学校の統廃合の反対と訴えて当選された市長だと認識しています。休校だとか中途半端な事ではなく、一日でも早く決めてほしい。子供たちが非常に可哀そうな状況です。【東中野】
- ・四條畷小学校の廃校の話をこれからもストップしてください。歴史ある小学校を残して欲しい。【東中野】
- ・今後の学校、地域編成など、早く明確にしてほしい。【東中野】
- ・学校統廃合が未だ報が混乱しており、誤った解釈をしている人が多い。簡潔な広報をお願いしたい。【東中野】
- ・統廃合の決定を早く知りたいです【美田】
- ・断層を調査するのに本当に一時的に学校を変更する必要があるのでしょうか？父兄の精神的な負担、金銭的な負担は想像以上です。（別紙：親御さんの生の声を聴いていただきたい。）西中、畷中は授業をおこないながら工事しています。【滝木間】
- ・南中学校休校後のプールを活用し、魚を養殖し街興しに利用する。この意見は先日TVで山梨県のある地区が廃校になった学校のプールでビワコのモロコを養殖して地域の活性を図っていたのを参考にした。山梨県は富士山の雪解け水を引き込んで利用していた。南中に於いては、活断層のボーリング調査をするなら井戸水も調査して利用する。詳しくは口頭で【畑中】
- ・南中休校後の利活用一部教室をリニューアルし、子供・生徒達の学習の場として活用できないか。【畑中】
- ・学校問題について 四條畷南中学校について、いつ頃に結論が出るのか。【楠公】

小中学校の再編に関しては、平成30年11月に教育委員会が策定した「学校再編整備計画」に基づき、転籍に伴う四條畷小学校の施設整備や通学路の安全対策(防犯カメラ10台、防犯灯3台、カーブミラー2台の設置と路面標示2箇所の実施を予定)を進めることを前提に、平成31年1月市議会臨時会で四條畷南中学校と四條畷東小学校の廃校に関する条例改正が承認されました。

また、学校の跡地利用を含む公共施設の再編については、「四條畷市個別施設計画〔公共施設〕」において、具体的内容を示していくこととしております。

これまでは、個別施設計画策定の検討段階から市民のみなさんのご意見やアイデアを計画に反映させたい思いから、ワークショップや意見交換会を開催し、様々な観点から貴重なご意見などをお伺いさせていただきました。

これらのご意見などをもとに、公共施設の最適な規模や配置などについて検討し、この度、個別施設計画(案)の作成に至ったところです。

今後は、この計画(案)に対し、再度、市民のみなさんのご意見を聞かせていただきたいため、令和元年6月15日から7月14日までの間、パブリックコメントを募集する予定ですので、たくさんのご意見をお待ちしています。

なお、計画(案)の詳細については、本市ホームページから確認することができます。

※38P・39P に、平成30年12月号広報(学校再編整備計画策定の記事部分)を掲載していますので、併せてご覧ください。

(ク)防犯対策 ―基本的な取り組み―

ご承知のとおり、防犯対策は警察機関が中心となり取り組んでいます(警察法第二条第1項)、本市としても、市民皆さんの安心・安全を守るために、以下のような取り組みを行っています。

市全域

①防犯カメラ

防犯カメラの設置は、以下の3通りに分けられます。

- 1)警察が設置するもの:警察が独自で設置するもの
- 2)市が設置するもの:

基本的に、**通学路の安全対策として設置**しており、設置場所の選定には、児童・生徒の登下校ルートに詳しい学校(教職員)やPTAからの要望・知見を可能な限り取り入れて決めております。なお、平成28年度には小学校1校区あたり7台の防犯カメラを設置し、平成29年度には南中の休校、校区の再編に伴う遠距離通学対策として15台を増設し、平成30年度末で、累計109台(市設置64台、自治会設置45台)を設置しています。

また、令和元年度には学校再編整備に伴う通学対策として10台を増設する予定としております。

- 3)各地区・自治会が設置するもの:

平成27年度に**設置費用の2分の1を助成する制度**(上限あり)を設けております。詳細は、危機管理課までお問い合わせください。

②防犯灯

防犯灯については、各地区・自治会からの要望に基づき、市が全額負担のもと設置し、維持・管理は各地区にお願いしております。また、維持にかかる電気代は市が2分の1を負担しています。

また、市においては、防犯灯のLED化を進めており、より明るく、かつ長寿命化、省エネルギー化されることで、防犯力が向上するとともに、各地区、自治会でご負担いただく電気代等維持管理コストの削減が図られると考えております。

③市内パトロール

市内全域において、警察、防犯委員、地元地区と連携して合同パトロールを実施しております。

加えて、ボランティアで暇ウォーキングパトロールによる散歩中のパトロールを実施いただいています。

子ども対象

④PTAによる通学路のパトロール(毎日)

⑤教職員による校区の巡視及びパトロール(必要に応じて)

⑥登下校見守りシステム

昨年度の社会実験の結果及びその評価を踏まえ、子どもたちの登下校時の安全を守るため、関西電力との連携のもと、IoT技術を使った登下校見守りサービス(問合せ型見守りサービス・自分DE見守りサービス)を本年度から実施いたします。見守り人となってくださる地域の皆さんと協力し、子どもたちを見守ります。

詳細は40P～41Pをご覧ください。

防犯カメラの増設

支援または協働

【第1回地域と市長の対話会】

- ・街に防犯カメラなどがあると安心【東中野】
- ・公園の内・外や子どもがよく遊ぶ所に防犯カメラを増やして欲しい【滝木間】
- ・通学路(くすのき小、東側)への防犯灯、防犯カメラの設置【二丁通】
- ・市が通学路に防犯カメラを設置する時は、住民の意見をきいてほしい【二丁通】

【第3回地域と市長の対話会】

- ・西中への通学路に防犯カメラの設置【蔀屋】

A.

前項にお示しましたとおり、設置については、各地区・自治会内で取りまとめのうえ、危機管理課までご連絡ください。

防犯灯の設置

支援または協働

【第1回地域と市長の対話会】

- ・市から防犯灯補助金の見直し、上げて欲しい【雁屋】
- ・防犯灯をふやしてほしい【清滝】
- ・防犯灯が少ない。暗いところに設置をお願いしたい【川崎】
- ・防犯灯についてバス道から中村屋さんを曲がったところが暗い。防犯灯の数を増やせないか【川崎】
- ・国中神社の鳥居から東へ200mくらい(通学路、女性の一人歩き)。木が茂り暗く危ないので電灯の設置【清滝】
- ・街頭の設置【二丁通】

A.

前項にお示しましたとおり、設置については、各地区・自治会内で取りまとめのうえ、危機管理課までご連絡ください。

防災無線の改善

短期施策に反映

【第1回地域と市長の対話会】

- ・防災無線の改善または連絡手段の検討(各課に無線を置く、きめ細かく配置する等)【岡山】
- ・防災行政無線の改善(重要なお知らせは、まず、ブザーをならした後に放送してほしい)【府営清滝】
- ・防災行政無線の改善(聞こえるようにして欲しい)【二丁通】
- ・正午の音楽は家の中にも聞こえるのに、防災訓練の放送は外に出ても何を言っているのか全く聞き取れない。聞こえるようにして欲しい【美田】
- ・防災無線が聞こえにくい(防災訓練時、申し出たところ音量を大きくすると近隣の住民より苦情があったとの事。防災無線設置数を増設してはどうか?【美田】
- ・住民への非難情報伝達手段として携帯電話連絡の他に、市の拡声器での伝達、消防車での伝達を充実して頂きたい。聞き取れない【滝木間】

A.

防災行政無線の音量およびお知らせ方法は、以下のように区別しております。

- ・日常:チャイムを経て「小」音量で内容を放送
- ・訓練時:「中」音量で内容を放送
- ・災害時:
 - ①国民保護関係の緊急放送(J-ALERT連動):サイレン→「大」音量で内容を放送
 - ②緊急地震速報:緊急地震速報チャイム→「大」音量で内容を放送

また、緊急時の避難情報などは、本市から必要各所に随時、情報発信いたしておりますので、地域の防災行政無線の他にも、

- ・携帯電話各社が提供する緊急速報メール(例:NTTdocomo社「エリアメール」)
 - ・テレビ/ラジオでの情報発信
 - ・電話応答サービス(0120-474-575) などがご利用いただけますのでご活用ください。
- 合わせて、消防団による広報活動等も実施しています。

なお、平成30年度の各種災害での振り返りに基づき、現在、防災無線の抜本的な改善も視野に入れ、防災無線の聞こえやすさを追求するため、現在の方式での限界や技術的な問題点を把握するとともに、最新の技術や機器による、音声の明瞭度や屋外での通達距離の延伸等について広く検討しております。

整備にあたっては、国の補助金等の活用も含め、令和2年度の実施をめざしております。

防災訓練

参考意見

【第1回地域と市長の対話会】

- ・市が、定期的住民を巻き込んだ防災訓練を実施して頂きたい【滝木間】
- ・防災に関してですが、今年やっと避難所利用計画の説明がありました。課題はたくさんあり、どんどん話合いを進めてほしいです。市の防災訓練で感じるのですが、市の方の参加が少ないこと、毎年していることに進歩がない、危機管理ができているのでしょうか？【中野新町】
- ・避難指示に対して個人、自治会どう動くか？基準を決めていただきたい【滝木間】

A.

地震などの災害時での個人や自治会の避難行動の大前提は、「常日頃の備え」として、事前にご自身や家族で決めておいていただくことがとても重要です。そのためにも、「こういう場合は、どのように行動するのがよいか」などのアドバイスは本市でもさせていただいております。

なお、本市では、地区代表者等の市民の意見を取り込み、各自治体における避難所利用計画の充実を図るとともに、毎年1回、市民、職員が参加する防災訓練を行っています。いただきましたご意見を踏まえ、今後も改善を図ってまいります。

また、平成30年度から令和2年度までの3年間については、「地区災害時活動拠点補助金」により各地区の防災の備えに対する助成をいたしております。ぜひ、ご活用ください。

ゴミの散乱対策

支援または協働

【第1回地域と市長の対話会】

- ・川崎池公園のゴミ出しでカラス、猫のごみ荒しの対策を【川崎】
- ・カラスにより、ゴミが荒らされているのを見かける。対策をしてほしい【東中野】
- ・川崎公園入口にゴミステーションらしい建物を作ってほしい【川崎】
- ・衛生美化を推進するネットボックスを、滝木間地区全域の可燃ゴミ協働集積場に数年かけて順次設置して頂きたい【滝木間】

A.

ゴミステーション、ネットボックスの設置は、原則利用されている地域の方で整備をしていただいております。また、すでに実施いただいているかとは思いますが、ゴミを出される際は、カラス、猫対策ネットをかぶせるなどの工夫をしていただくようお願いします。

なお、ゴミの不法投棄に対しては、市としても、不法投棄をしないよう、看板などを設置し、平成31年4月からは警察OBにて地域の巡回及び声掛けを行っております。

また、放置されたゴミから排出者が特定できた場合は、訪問して事情をお伺いするなどしております。

加えて、地域においても収集日を誤ってゴミを排出しない、分別できていないため収集されなかったゴミを放置しないなど、荒らされたり、不法投棄を呼び寄せないための対策をしていただくようお願いします。

ゴミ収集場所

参考意見

【第1回地域と市長の対話会】

- ・今後高齢化が進み狭い場所は収集車が入らず、公園に持っていったるが不便【川崎】
- ・狭い道路でも入れるゴミ収集車を設置してもらいたい。ゴミ置き場が1か所に集中する。(軽自動車のパッカー車、軽トラ等)【滝木間】
- ・清掃車の入れない生活道路のゴミ対策(小型の清掃車の配備)【美田】

A.

平成30年2月から四條畷市交野市清掃施設組合の新ごみ焼却施設が本格稼働し、場所の移転に伴いごみの収集ルートの変更などが生じており、令和元年度には、新ごみ焼却施設での処理状況を勘案した「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を新たに策定する予定です。

計画策定の際は、いただいたご意見も含めて検討してまいります。

犬のフン対策

支援または協働

【第1回地域と市長の対話会】

- ・公園の砂場にイヌ、ネコが入らないようにフェンスで回ってほしい【東中野】
- ・以前より少し減ったような気はしますが、犬のフンには困っています。子供たちが遊ぶ公園にもあったりして、遊ぶ場所が少ない中、唯一の場所なのに！【美田】
- ・雁屋畑線の犬の糞やごみの放置【雁屋】

【第3回地域と市長の対話会】

- ・毎回のことですが犬の糞の被害【美田】

A.

犬のフンの放置、ゴミの投棄に関しては、周知・啓発として看板を設置いたしております。また、犬の飼い主に対して、飼い犬登録時、広報などで啓発を行い、マナーアップに取り組んでいるところです。

地域で取り組んでいただく啓発としては、フンが放置された箇所に「イエローカード」を置くという方法がございます。利用された市民の方からも、大きな効果があったと伺っております。必要な物品は生活環境課でお配りしておりますので、ぜひご検討ください。

JRは民間の企業であり、鉄道の運行に関しては、駅の乗降客数などから経営的判断に基づき、主体性をもって決定されています。市としてはあくまでも要望をする立場であることをご理解ください。

JR学研都市線

関係機関との協議

【第1回地域と市長の対話会】

・JR学研都市線の複々線化【岡山】

・JRの高架化：市は、JR線で東西に、163号で南北に分割され、道路整備、商業施設、来街者の低迷、生活道路・学校配置（通学）など、まちづくり、市の発展の遅れの要因となっている。計画はどうなったのでしょうか【塚米】

・電車の本数を増やす。学研都市線以外の交通機関（電車がとまった時に困る）。飲食店を増やしてほしい【東中野】

A.

平成30年片町線複線化期成同盟会要望において、線路の高架化、増便等による利便性向上及び輸送力充実を重点要望事項として要望しています。

使用料

着手済

【第1回地域と市長の対話会】

- ・施設使用料を安くしてほしい(総合センターやアリーナ)【清滝】
- ・総合センター使用料の引き下げ～地域、サークルの運営に支障がある【塚米】
- ・施設の使用料については、受益者負担を進めてほしい。減免申請をすれば減免は受けられるようにすべきだが、その減免対象は精査すべきである。個人的な娯楽などでの利用の場合は、使用料は支払うべきだと思う【清滝】

A.

受益者負担の適正化について検討しており、令和元年度中に条例等の整備を予定しています。減免制度については、使用料及び手数料の整理後、順次検討を進めます。

設備の向上

実施済

【第1回地域と市長の対話会】

- ・四條畷総合センターの改善希望
(1)トイレが狭く汚れており改修が必要(2)机、椅子等の備品に、傷、破損が見られる【岡山】
- ・公民館のトイレの洋式化【塚米】

A.

トイレの維持管理については、指定管理者が、開館日に1時間おきの施設点検でトイレの汚れ等チェック・清掃し、休館日は床面・タイル等清掃・管理を行っています。
また、平成30年度に改修工事を実施し、各トイレ和式1基を除くすべてのトイレを洋式化いたしました。
なお、備品等の破損については、発見の都度、修繕等を行い改善に努めています。

学力向上

参考意見

【第1回地域と市長の対話会】

- ・学校教育(学習)にもっと力を注いで欲しい。塾に行って当たり前ではなく学校で【岡山】
- ・市で出来る教育内容の充実・教員のレベルアップ・学力平均点アップの教育政策をお願いしたい。(先ずは大阪府の平均点を上回る目標)【滝木間】
- ・学力の向上【府営清滝】

A.

これまでの(1)授業改善、(2)家庭学習の習慣化、(3)小中連携・一貫教育、(4)フォローアップ対策を4つの柱に、学力向上の取組みを進めてまいりました。平成30年度からは、第3期学力向上3ヶ年計画を策定し、これまでの取組みを継続しつつ、質の向上を図っています。

(1)授業改善では、新学習指導要領でも明記されている資質・能力を育む授業改善に取り組み、児童生徒の学び合う姿勢は年々向上しています。

(2)家庭学習の習慣化では、すべての小中学校で「自主学習」の取組みや学習計画を立てさせるなど、先進的な取組みが進んでいます。

(3)また、小中連携・一貫教育では、小中学校の教職員が相互に授業づくりに関わり、9年間を意識した取組みを進めています。

(4)フォローアップ対策としては、各校の実情に応じて、放課後、昼休みなど教育課程外の時間を活用し個別支援の充実を図っています。市としては、土曜日のフォローアップ教室を実施し、児童の学力向上を支援しています。

(セ)子育て支援

本市における現役世代の人口増加を目的に、「どこよりも安心して子育てができる環境づくり」を掲げ、子育て中の職員で構成した「子育て支援プロジェクトチーム」を平成29年度に設置しました。プロジェクトチームでは、子育て世代への全市的なアンケートをはじめ、先進都市への視察などをふまえた議論を重ね、包括的な子育て支援施策の構築に向けた、優先して取り組むべき施策を提案しました。

主な内容としては以下の3項目に分かれており、17施策(40事業)となっております。

「**子どもを育てやすいまち**」: 妊娠期からの子育て支援(子育て世代包括支援センターの設置、産前産後ケア事業の検討、ファミリーサポートセンターの拡充)、若い世代が住みやすい環境整備(安心安全な生活の場の整備など)、若い世代の活躍支援(保育等の充実、子育てママ就労支援の制度の検討など)

「**親子で楽しめるまち**」: まちがにぎわうしかけづくり(公民連携によるイベント実施など)、子どもにやさしい公園やお店(子どもが楽しめる公園の整備、親子で楽しめる店舗など)

「**子どもが元気に暮らせるまち**」: 子どもの多様な体験の充実(自然体験の充実、子ども学力向上など)、親子で健康づくり(食育の推進、親子で楽しむ体力づくりなど)

この提案を受けて、平成31年度には「四條畷市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)」を策定し、プロジェクトチームが提案した優先施策を中心に今後は政策を推進してまいります。

待機児童

着手済

【第1回地域と市長の対話会】

・「待機児童”0”対策の積極的な推進」と「ファミリーサポート制度の充実」を計って欲しい【滝木間】

A.

子育て支援重点プロジェクトに基づき、待機児童の解消については、平成30年度に小規模保育事業の整備を行うなど、定員を増加するとともに、保育士確保に向けた取り組みを進めています。

本市における平成31年4月1日時点の待機児童(国基準※)は、3人です。なお、待機児童の数は本市ホームページ内の「保育施設等入園状況」というページでご確認いただけます。できるだけ早く待機児童の解消をできるよう、市では、既存保育施設の定員弾力化および小規模保育事業1園を開園して受入定数の増加を図っています。

また、ファミリーサポートセンターでは、平成30年度、ファミリーサポート制度についてのリーフレットを作成し、親子教室、子育てサロン等で制度の周知を図りました。

援助会員の増員に向けては、援助会員養成講習会を年2回から年3回へ増やし、援助会員数が5名増加しました。

平成31年度(令和元年度)も引き続きファミリーサポート制度の周知、援助会員の増員に向けた取り組みを行ってまいります。

※国基準: 国基準の待機児童には、いわゆる入所保留児童(希望される特定の保育園が空くのを待っておられる方)は含まれません。平成31年4月1日現在、本市の国基準の待機児童は3人、入所保留児童は47人です。

入所申し込み

実施済

【第1回地域と市長の対話会】

・保育園の申し込みをするために、朝早くから寒い中、小さな子どもさんを連れて並ぶ姿を見ました。申し込みの方法は他にはないでしょうか？考えていただけないでしょうか？(他市では電話での申し込みができると聞きました。)(中野新町)

A.

平成31年度の申し込みから、選考指数の見直し及び同点の場合の基準表の作成により、申し込みの早さが入所選考に影響なくなりました。新しい基準により、早く申し込みをする必要をなくしたため、受付初日に行列ができる状況が解消いたしました。

広報掲示板

実施済

【第1回地域と市長の対話会】

- ・市の掲示板を増やしてほしいが、まずは現存掲示板の養生・修理をして頂きたい【滝木間】
- ・掲示板の改善。貼り付け板腐食の取替、マグネット式貼り付け化の検討、試験中の雨風対策の早急実施【岡山】
- ・部屋地区掲示板設置の補助金導入を希望します【部屋】

A.

現在、広報板の修繕についての調査を行い、市内178基の中から、板の腐食が著しいなど、優先度の高いものから予算の範囲内において順次修繕しております。

また、市が設置する掲示板は掲示面にカバーがなく、強い風雨があれば、掲示物がはがれてしまうため、風雨対策のご要望をいただいておりますので、平成30年度に地域の皆さんにご協力いただき、広報板に雨風よけのビニールシートを取り付けました。

このことにより、一定改善できたと考えております。

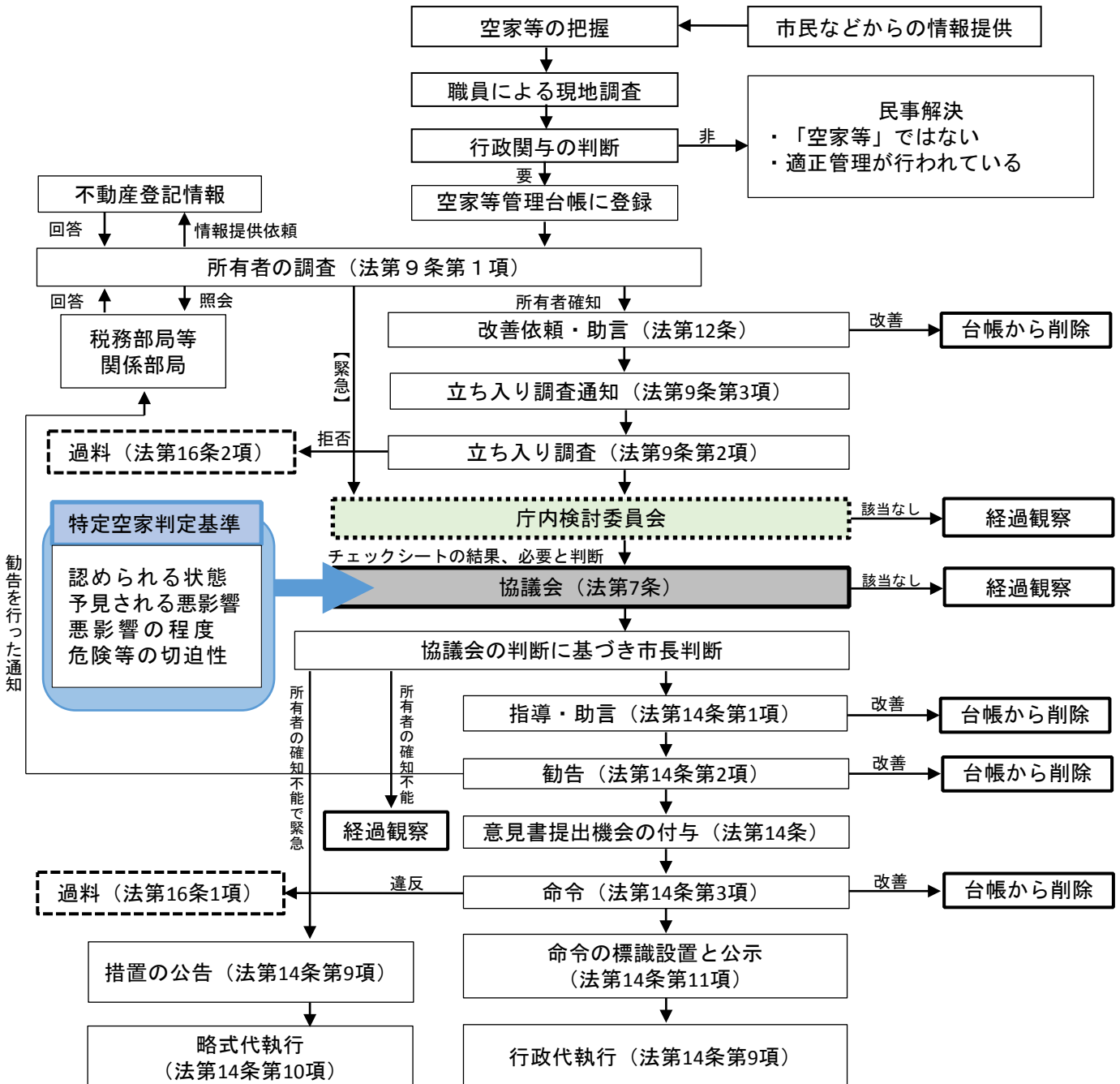
なお、部屋地区などではガラス戸のついた掲示板を区費で設置されたとお聞きしています。現在は上記のように、優先度の高い掲示板に対する対策を予算の範囲内で行っている最中ですので、現時点での補助金の導入は予定しておりません。

(タ) 空家対策

本市では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、平成29年度より四條畷市空家等対策推進計画の策定に取り組んでおり、平成30年12月に策定いたしました。

計画では、空家等の所有者自身による適正管理の促進や、周囲の生活環境に悪影響を及ぼす空家等(特定空家等)に関する指導、また、空家等を地域資源と捉えた利活用の促進などについて取組みを進めてまいります。

四條畷市 特定空家等に対する措置のフロー



但し、図中の「法」とは空家等対策の推進に関する特別措置法を指す。
緊急時に於いては、公益性を勘案し、他法令による応急措置も検討する。

空家・空き店舗

関係機関と協議

【第1回地域と市長の対話会】

- ・空き家対策はどうなっているのか【雁屋】
- ・空き家など有効活用できないか？【清滝】
- ・空き家 地区内に高齢にともない空家が多く発生しているが、防犯・防災上あまり良くないため、一部借上げてリフォームを行い、新しい家族を入れる様なことは出来ないか？【楠公】
- ・商店街について 地区内に空き店舗があり、人の集まる様にするには店舗を買上げて、若い人に安く提供するような制度が出来れば街が動くと思う【楠公】
- ・空家問題(火の用心・壁の落下・塀の傾き・雑草等)近隣への迷惑と安心・安全対策を施策課題に取りあげて頂きたい【滝木間】
- ・空き家・空き地等対策(市有・民有) 地区内住環境の保全、隣接商業区域の通行安全・防災の観点から、適正な管理指導を望む 空家の管理～多数増加(防犯、火災)【塚米】
- ・すえひろマンションの状況が非常に危険なため、早急に対応してほしい【東中野】
- ・中野にある「すえひろマンション」が非常に危険な状態。災害時の危険及び通常時に連れ込みなど、犯罪に使われる恐れがある。解体してほしい【東中野】

【第3回地域と市長の対話会】

- ・当地区には空家が数件あり、台風にて一部の空家では外壁が落ち、破片で他人の屋根を破壊。早急に改善する様指導出来ないか。見守りを行っているが、不審者の侵入・火災等心配が。早急に持ち主との解決出来ないか。又、市独自にて何か解決は出来ないか。【楠公】
- ・当地区の商店街空き店舗が多い。人が進んで買い物できる様な指導出来ないか。高齢者の多い地区では買い物を手助け出来ないか。人が集まる様なエリア魅力向上モデル事業を早急に進めて頂きたい。【楠公】
- ・空き地にブラウン管テレビが5台放置。所有者が分かっている際には、草刈りをお願いしている。背丈以上に草が伸びている。ふれあいの小径のように、引きずり込まれてもわからない状態。所有者に対して適正管理を。空き家対策を【清滝】
- ・今年は台風21号が伴い雨もり等が多く、個人財産であり町会では出来ない部分が多くある。こういった空家対策はできないものか【雁屋】
- ・空き家が増加し、今回の地震・台風等で家が半壊している所などが現在放置されたまま。近隣住民に危険を及ぼすことになりかねないので早急に対応が必要。地主等の連絡先が不明の為、連絡が出来ない状況。地主を探していただき、早急に半壊している家を修復していただきたい。【川崎】

A.

平成30年12月に策定した四條畷市空家等対策推進計画(平成30年12月に策定予定)に基づき、空家等の所有者自身による適正管理の促進や、周囲の生活環境に悪影響を及ぼす空家等(特定空家等)に関する指導、また、空家等を地域資源と捉えた利活用の促進を行ってまいります。

なお、空き店舗の活用については、産業振興の観点から活用の検討・取り組みを進めるべく、平成30年度には、大阪府が推進する「エリア魅力向上モデル事業」に選ばれ、商店街エリアの商業者、不動産オーナー、まちへの貢献を志すまちづくり人材など様々なプレイヤーが協力し、空き店舗を活用した新規出店や新たなコンテンツの創出について議論し、エリアの魅力向上に取り組んでまいりました。今後も引き続き、商店街エリアの魅力向上に取り組んでまいります。



点から、平成31年度内に、防犯カメラや防犯

- 応を行うこと
- ②整備に向けた着眼点に示す、「保護者、地域住民方々との対話により、計画内容を適宜改善」において、平成32年以降も保護者や地域の要請に基づき、必要性に応じた柔軟な対応にあたること
- ③四條畷東小学校廃校に伴う四條畷小学校への統合について、当該児童が円滑な転籍を実現すべく、四條畷南中学校休校時に実施した費用面、安全面での取り組みを同じく進め、四條畷東小学校廃校に係る地域主導事業を積極的に支援すること
- ④適正配置を実施するに際しての留意点のうち、「通学距離の緩和及び通学時の安全対策」において、四條畷東小学校を廃校とし四條畷小学校に統合する件では小学生の視点から、四條畷南小学校の進学先を四條畷中学校から四條畷西中学校へ変更する件では中学生の視

四條畷市学校適正配置審議会 経過

日 程	内 容
第1回審議会 10月5日(金)	- これまでの経過について - 四條畷市学校再編整備計画(案)について - 審議会の今後の予定について
第2回審議会 10月15日(月)	- 教育委員会が示す3つの課題について - 公共施設再編に向けた市長部局の動向について - 計画(案)に記載する整備に向けた着眼点と適正配置(案)について - 小規模校の解消と当面の対応策について
第3回審議会 11月5日(月)	- 適正配置(案)について - 校区見直しに係る各地区の状況について - 学校再編整備計画(案)を進めるに際しての留意点について - 答申(骨子)について
第4回審議会 11月19日(月)	- 第3回審議会までの振り返り - 答申(案)について - 今後のスケジュールについて

灯の整備、道路路面標示の実施、人的見守り体制の構築などに取り組むこと

この答申を受け、今後本市の子どもたちにより良い教育環境を提供すべく、取り組みを進めていきます。



総合教育会議を開催しました

学校適正配置審議会からの答申、校区見直しに係る地域の皆さんの考え、そして教育委員会での議論を踏まえ、11月28日(水)に総合教育会議を開催しました。

このなかで、教育委員会で成案化した学校再編整備計画を協議し、内容について合意しました。加えて、一部の事項に関して認識の共有を図ったので、お知らせします。

①施設整備に対する考え

●四條畷南小学校の敷地での義務教育学校または小中一貫校の設置は、将来的な年少人口の推移を見ながら先行事例を研究する。

●四條畷南中学校の跡地は、防災機能も含めた地域コミュニティの拠点を踏まえた整備案を取りまとめる。

●田原地域について、先んじて実施している小中連携の取組みを継続し、西部地域に成果を発信する。

また、田原中学校が土砂災害警戒区域に含まれることから、市長部局とも連携しながらあ

り方を検討する。

②安心、安全な通学への対応

●四條畷南小学校校区における四條畷西中学校への校区変更に伴い、基本的に通学距離は1.8km以内となるが、安全対策を行う。

●中学校の部活動では、下校時刻を早める時期の変更等を検討する。

●転籍に伴う通学路への防犯カメラの設置、路面標示、見守りのための人的配置は、アンケートで保護者の意見を伺って検討する。

③スムーズな転籍に向けた対応

●児童生徒の転籍にあたって、小学校間及び、中学校間連携を強く進める。また、その状況をしっかりと保護者に発信する。

●今般の転籍においても、四條畷南中学校休校時に準じた制服等の購入補助を検討する。

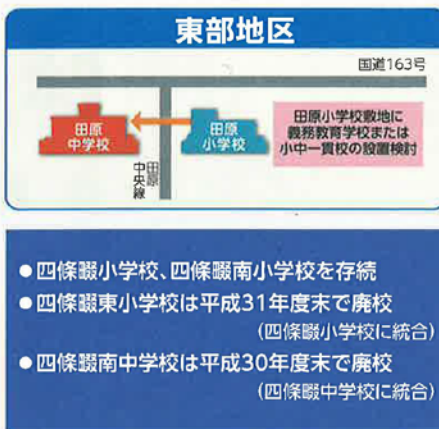
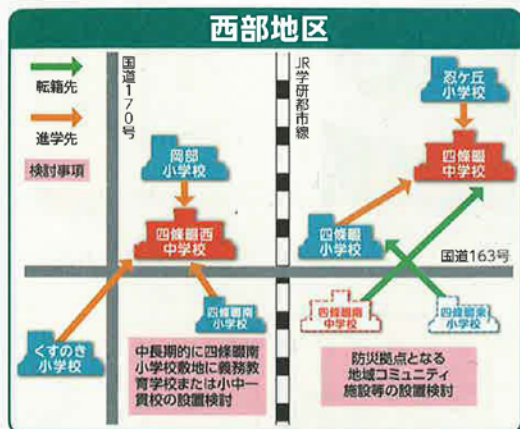
●四條畷南中学校休校に伴う転籍後の状況を確認するため、四條畷中学校の生徒、保護者を対象とした2回目のアンケートを今年度の3学期中に実施する。

学校再編整備計画策定 今後の学校のあり方が決まりました

教育委員会では、3つの課題（小規模校、校区のねじれ、校舎の老朽化）の解消を趣旨に、平成27年3月に教育環境整備計画を策定し、平成32（2020）年からの校区再編、学校再編を進めてきました。

このようななか、平成29年1月の東市長就任を機にその計画を一部修正し、教育委員会や、教育委員と市長による総合教育会議で学校再編の議論を深めるなか、学校再編整備計画（案）を作成しました。

その案を市民団体の代表や市民などから構成される審議会に諮問し、多岐にわたる議論から答申をいただき、その内容を加味し、11月28日（水）教育委員会定例会で計画を成案化（最終決定）しましたので、その内容をお知らせします。



変更のあった校区、地区について

地区名	指定校（平成32（2020）年度から）
四條畷南小学校区	通学距離の観点から、地区や保護者方々から要望の多かった四條畷南小学校の進学先を四條畷中学校から四條畷西中学校へ変更
川崎地区	地区のまとまりとして同じ小学校に通えるよう、要望に基づき、小学校の指定校を四條畷小学校から四條畷南小学校へ変更
中野新町地区	平成27年3月の教育環境整備計画で、「中野新町地区については、生徒、保護者が特に希望する場合、四條畷中学校への指定校変更を認める」とした内容を改め、中学校の指定校を四條畷西中学校へ一本化
美田地区	平成27年3月の計画で、平成28年度より、小学校の指定校をくすのき小学校としていたのを、新たな計画で、四條畷南小学校が存続し、かつ、四條畷南小学校の進学先が四條畷西中学校となるため、要望に基づき、小学校の指定校を四條畷南小学校へ変更
中野本町地区	同一地区から同じ小学校に通える環境とすべく、平成27年3月の計画どおり、小学校の指定校を四條畷小学校から岡部小学校、中学校の指定校を四條畷中学校から四條畷西中学校へ変更

上表のとおり、各校区、地区の指定校変更については、それぞれに対応が異なります。また、兄弟姉妹で違う学校に通うことがないよう経過措置や小学校卒業後の指定校変更など、状況に応じて柔軟対応を行う予定にしています。詳しくは、学校教育課で対応します。不明な点や相談などありましたら連絡してください。

連絡先 学校教育課

学校適正配置審議会が
開催されました

9月26日（水）、教育委員会定例会

において、学校再編整備計画（案）を作成しました。その案について、市民団体の代表や市民などから構成する四條畷市学校適正配置審議会に諮問し、多岐にわたる議論を経て、答申をいただきました。

答申内容

総論として

- ① 教育委員会が示す3つの課題解消は現状も変わらないこと
- ② 子どもたちの確かな学びと健やかな育ちを保障する9年間を見据えた小中一貫教育
- ③ 校区の見直しにあたっては、保護者並びに地域住民の方々の意向を踏まえること
- ④ 学校教育の充実による四條畷市の魅力創出

計画を進めるに付す意見

① 校区の見直しにあたっては、現に通う児童生徒とその保護者の求めに応じた万全な対策、対

見守りサービスのお知らせ



しじょうなわてし
大阪府 四條畷市



関西電力
power with heart

otta.w

ホイッスル型見守り端末



いつでも、どこか出かけるときに

お子さまの「万が一」の安心のために 見守り端末をお持ちください！

お申込みが
必要です！

保護者の皆さまが、無料でご利用可能な「問合せ型見守りサービス」を導入

四條畷市では現在、小学生のお子さまの安全確保のため、関西電力と連携し、登下校時や放課後の習い事や休日のお出かけの際にご活用いただける見守りサービス「OTTADE！（オッタデ）」を導入しております。

市内には、小学校や公共施設はもとより、街中のお店や自治会館、会社などに検知ポイントがあり、お子さまが見守り専用の機器を持っているときは、いつでも、お子さまを見守っています。

つきましては、保護者の皆さまが無料でご利用いただける「問合せ型見守りサービス」を今年度から導入しておりますので、地域の皆さまへご紹介いただき、万が一の備えとして、積極的にご利用いただきたく、お願い申し上げます。

ずっと無料で使えます！

1日換算で、17円以下

+ 無料特典

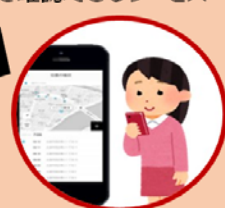
問合せ型見守りサービス（無料）

万が一のときに、教育委員会にお電話でお問い合わせいただければ、お子さまの位置情報履歴を確認できます



自分DE見守りサービス（有料）

保護者自身で、登下校や予め設定した見守りポイントの検知通知や地図による位置情報履歴を確認できるサービス



13:30 コンビニ付近にいました。

スマートフォンやフィーチャーフォンに通知できます。

お申込み方法（スマートフォンまたはパソコンから、お手続きください）

① 「問合せ型見守りサービス」の利用をご希望の方

- 現在、自分DE見守りサービスをご利用中の方：お手続き不要です。（解約しても、利用可能）
- 新規登録の方：「新規登録の方」からお手続きいただき、無料期間終了月の20日までに、ご解約ください。

② 「自分DE見守りサービス」の利用をご希望の方：下記ステップで、お手続きください。

事前チェック

迷惑メール防止設定の確認

迷惑メール防止設定をされている方は、ドメイン名「ottade.jp」からのメールが受け取れるように設定してください。

アカウント登録時の本人確認メール等をお受け取りいただくことができません。詳しくは、下記にて検索ください。

オッタデ 迷惑メールフィルター

検索

ステップ1

ご利用申込み

下記QRコードを読み取り、まずは、自分DE見守りサービスの利用申込みのお手続きを行ってください。



URL : <https://XXXXXXXXX> (仮)

※1

ステップ2

見守り端末を受け取り

お申込み完了後、2週間程度で見守り端末otta.wをお届けします



※1：見守り端末をお持ちの方は、申込み後、すぐにご利用いただけます。

ご利用料金（自分DE見守りサービス）

【金額は全て税抜きです】

毎月払い料金	月額 462 円 10% OFF
年度一括払い料金	月額 416 円 × 残りの月数分
初回契約事務手数料	2,000 円 ⇒ 今なら、無料！
中途解約手数料	800 円（年度一括払い契約期間内に限る）

無料特典

（注）クーポンコードを入力していただく必要があります。

- ・初回契約事務手数料、**0円！**
- ・申込月含めて **2ヶ月無料！**

お支払い方法

料金プラン	お支払い方法
毎月払い	・クレジットカード支払い
年度一括払い	・コンビニ支払い ・クレジットカード支払い



見守りポイントMAP

四條畷市内で、約140ヶ所

見守りポイント →
MAPは →
こちら！



地域の皆さまのご協力のもとで、見守りサービスを提供する環境を整備しています。

「otta デ 見守りポイント」で検索してください。

子どもたちの「見守り人（みまもりびと）」を募集しています！

今すぐ!!

「見守り人」になるのは簡単!

「見守りアプリ」(無料)をインストールしてください

※対応機種 iPhone4s,Android4.3以降
※スマートフォン以外では使えません。



ステップ1

下記のQRコードから、「otta見守り人」アプリをインストール。

Android用QRコード

iPhone用QRコード



【QRコードが読み取れない場合】
iPhoneの方は「App store」から、
Androidの方は「Google play」から、
「otta（otta）見守り人」で検索し、見守りアプリ「otta見守り人」をインストールしてください。（緑のアイコンです）

ステップ2

お好きなニックネームを登録し、人物アイコンを選択し、インストールは完了です。（ニックネームは何でもOK!）



otta
見守り人



“位置情報”と“Bluetooth”は、“オン”に設定しておいてください。

普段はスマホを持って外出するだけ!

すれ違った子どもの人数がわかります!（子どもの個人情報とは通知されません）

ここにすれ違った子どもの人数が表示されます!



四條畷市のホームページでも、この取組みを紹介しています!

詳しくは、右記のQRコードを読み込んでいただくか、下記URLから、ホームページにアクセスして、ご覧ください。

ホームページ →
アクセス用 →
QRコード →



【URL】 <https://www.city.shijonawate.lg.jp/soshiki/36/mimamori-ottade.html>

お問合せ

OTTADE! 見守りサービスサポートセンター お電話でのお問合せ: **0570-037-360**

メールでのお問合せ: support@ottade.jp 電話受付の時間: 月～金（祝・祭日を除く） **9:00～18:00**

記載内容は、2019年6月現在のものであり、予告無く変更する場合があります。最新の情報は、OTTADEホームページよりご確認ください。

四條畷市役所からののお知らせ

市内の道路※の **こわれている** **穴があいている** を見つけたら、

LINE@で教えてください！

※市道など、市が管理する道路に限ります

まずは



QRコード

LINE「友だち検索」で
または、「@shijonawate575」「四條畷市」を検索
して、



友だち追加

してください

①道路の損壊、陥没を見つけたら…

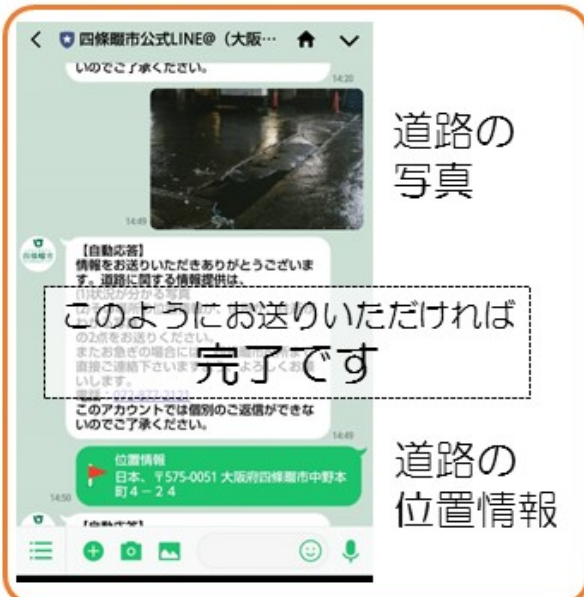


②トーク一覧から

「四條畷市公式LINE@」をさがす



③トーク画面から 写真と位置情報をおくる



注意事項

情報をいただいてから現地を確認・対応するまでに数日を要することがあります
いま通行できないほど深刻な状況の場合は、市役所まで電話（072-877-2121）でお知らせください

四條畷市役所建設課

